

一九七七年一月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)33299-53697

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈むくじ〉

■巻頭言■

独占資本による協同搾取

国家と税制による搾取

小林 晃……………2

コムスン、グッドウイルグループは……………3

— 全国一般全国協議会介護労働者組合の声明 —

9条ネット滋賀 報告とエピソード……………4

深刻な医師不足が明確に！……………5

◇資料◇ 日本医療労働組合連合会(日本医労連)

医師の過酷な労働実態が明らかに！……………5

◇資料と解説◇ 日本経団連二〇〇七年度総会決議

政策を機軸に政治との関係強化諸課題の解決に向け総力を結集……………8

社会主義の基盤形成……………9

— ベネズエラ革命の現段階(上) —

安全が脅かされている……………11

— 交通労働者の実態 —

「ファシズム前夜」から「希望の夜明け」へ、今為すこと！ 花井 吉宅……………12

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1005

二〇〇七年八月一日号

二〇〇七年八月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

独占資本による協同搾取

国家と税制による搾取

資本による利潤（搾取）の追求は、本来的に際限を知らないということとは、『資本論』が論証しているとおりである。逆にいえば、それをどの程度抑制できるか否かは、それに抵抗する組織された力の如何にかかっているということでもある。

資本は個々に搾取するだけでなく、共同でも搾取する。その代表例が、いうまでもなく、国家権力を介した社会保険税（料）を含む税制による搾取である。それは一般的に、富者に軽く、貧者に重くという姿をとって現れる。いわゆる不公平税制がそれである。

「不公平な税制をただす会」（代表・北野弘久、日大名誉教授）所属の税理士さんの試算によれば、一連の不公平税制の是正によって、国税分で約一四兆五千億円、地方税分で約七兆三千億円、合計で二一兆八千億円もの増収が可能だという（〇七年度分、同年報）。

また、防衛費や「公共」事業費の削減等歳出の見直しでも、約三八兆四千億円の財源が節約——国民の大部分を占める勤労国民の立場からみた無駄の排除——可能という。

税・財政改革によって、もしこの試算を実現し、社会保障の拡充などに充当したとすれば、勤労国民の生活状態は文字どおり大幅に改善され、また「少子化」傾向だつて直ちにストップするに違いない。こうした財源も、『資本論』が論証しているとおりに、つまるところ、勤労国民の汗と油の結晶（価値ならびに剰余価値）であるから、このような改革を實行しても、何らおかしくはないのである。キューバの国民が、教育と医療において、原則無料というサービスを享受しているのは、これを基本的に実現している社会だからである。キューバには「搾取する自由」の保障はないが、教育・医療サービスを誰でも無料で享受する自由が保障されているからである。

わが国——ならびに先進資本主義諸国——の近年の動向を一言でいえば、政府・与党による反動的改悪の連続といっても過言ではない。既得権の相次ぐ剥奪である。

主として税制面に限つていえば、一連の反動的改悪の第一は、いうまでもなく消費税（付加価値税）の導入・引き上げであるが、これに劣らず、あるいはこれ以上に重い大衆増税策の柱となっているのが、所得・資産課税における税率のフラット化（単一・均一化）である。いいかえれば、累進税率課税の「緩和」ひいては廃止である。該当する主な税目をあげれば、（個人）所得税、法人（所得）税、相続税、贈与税、住民税（個人、法人）等々である。

消費税の税率引き上げの方は、誰の目にも大衆増税が歴然としているため、統一地方選、参院選を控えて、政府・与党、財界ともに政治的にしばし沈黙中であるが、一番新しいところでは、住民税（所得割）の税率が、「地方への税源移譲」のどきくさに紛れて、今年六月から単一化された。これによる負担増を実感した人は、筆者を含め少なくともはらずである。かつて一九八四年には、四・五%—一八%の一四段階だつ

た税率が、その後次々に「緩和」され、ついに今年度から一律一〇%（道府県一律四%、市町村一律六%）へ大改悪された。

この単一税率は、悪名高き新自由主義の経済・租税論の支柱の一つである。古典的自由主義のA・スミスも同じ税率を理想として主張した。だが、当時と今日では歴史的背景が全然違う。大雑把に言えば、当時は、資本間の自由な競争が現実に想定しえ、また所得・資産格差も比較的に小さかった。早い話し、かりに所得が皆同額であれば、負担の公平は、単一税率で十分かつ必要である。

だが、国家独占資本主義下の今日では、独占資本と中小零細企業間に、自由で公正な競争など成立しようもなく、また所得・資産格差も必然的に構造化し、拡大する段階に至っている。こうした背景のもとで、累進税率を否定し、単一税率を主張するのは、負担の公平に逆行するのはもちろん、理論的・思想的に反動的である。

古典的自由主義の理想と主張を、それがもはや実現不可能となった現代において、おうむ返しに繰り返すものだからである。新自由主義と新保守主義が不離一体であるのも、歴史的反動性という本質を共有するからである。（小林 晃）

コムスン、グッドウイルグループは

―全国一般全国協議会介護労働者組合の声明―

六月六日、厚生労働省は、コムスンに対して指定の更新を行わないことを都道府県に通知した。これをうけてコムスンは事実上、事業存続が不可能なこととなった。日本の介護保険を担う最大手の企業でおこった組織ぐるみの不正は、極めて悪質であり、厚生労働省のこの処分は当然のことである。店舗数の規模が株価の評価につながり、株式上場のために、結果として人員を偽装して事業所申請をうけ、さらに毎月の介護保険の水増し請求を繰り返し、売り上げを確保する。国民の税金と保険で構成される介護保険を食い物にしてきたその企業体質は強く批判されなければならない。

今回の不正横行の根本問題は、インターネットカフェに寝泊りする現代の日雇い労働者・フリーターを使い捨て、さらに彼らからピンはねし、ぼろ儲けし、急成長してきた違法、偽装もいとわぬ派遣業として親企業グッドウイルグループにあることは論を待たない。コムスンの今回の問題は、「労働者は使い捨て」という派遣的企業手法を、人を大切にする介護事業に持ち込んだことの破綻であり、金儲けのためには手段を選ばないという手法にその原因があるのだ。司直の判断ではあるが、コムスンとその親企業グッドウイルは、不正受給Ⅱ詐欺罪で処罰されるべきであり、折口会長は責任をとるなら潔く辞任し、介護事業から直ちに撤退することを要求する。

コムスンを利用していた多くの利用者が、サービスの継続に不安を感じている。とりわけ、人の配置が困難な二四時間の訪問介護サービス利用者には不安が大きい。この原因は、介護保険制度の不十分さに起因する。このため、さまざまなコムスンの事業の在り方を厳しく指摘できなかつた自治体もあると聞く。国、自治体は、コムスンとグッドウイルグループに協力させ、利用者の不安を払拭し、サービスを継続することに

全力を尽くすよう求める。

二四時間三六五日を標榜するコムスンで働く労働者たちは、低賃金と長時間労働をしいられ、未払い賃金があることを訴えている。また、事業所の閉鎖統廃合のなかで解雇問題も発生し、今後雇用問題が急増することが予測される。コムスンで働くすべての労働者の雇用と労働条件を保障することを求める。

高齢者、要介護者に対するサービスは、人に関わる大切な仕事だ。しかし、育児や介護など人に関わる仕事の対価は著しく低い。もちろん、コムスンや親会社グッドウイルのように、介護事業を食い物にし、大幅な利益追求に走ることは許されない。しかし、十分な介護サービスが、介護労働者の安定した生活保障抜きに実現できないのも事実だ。悪質な事業者を介護サービス現場から排除する仕組みと共に、介護サービス単価の引き上げをはじめとする見直しを、早急に実現するよう国・自治体に求める。

私たちは、二〇〇〇年介護保険開始時にコムスンが全国展開する際、九州事業本部を中心としてコムスン労働組合を結成した。六人の懲戒解雇をはじめとした組合つづしの不当解雇とたたかい、また、長時間労働、残業代未払い、深夜の危険な労働のみなおしなどの労働条件の改善をもとめ、会社の介護保険上の不正とも闘った。会社は不当解雇をみとめ勝利的和解を実現し、当時の樋口社長自身が深々と組合に不正行為をわびた経緯がある。残念ながら職場復帰はならず、組合員のおおくは他の介護会社に再就職し、全国一般労働組合全国協議会介護労働者組合を結成し、介護現場の労働条件の改善のために奮闘してきた。

私たちは、今回のコムスン事件に対し、悪質かつ組織ぐるみの故意の不正であり、働くものが高齢者にこれ以上の被害が及ぶことを黙過することが出来ないと考え、以上の声明を発することとした。

コムスンに働く労働者を始め、介護労働に携わるすべての仲間、共によりよい介護保険制度と介護労働者の雇用の安定と労働条件引き上げのために闘うことを呼びかける。

〔全労協新聞〕 六月二五日〕

9 条 ネット 滋賀 報告とエピソード

◇9条ネットの賛同人会議を開催すると、「二〇〇年ぶりで平和運動に戻ってきた」という女性や、九年ぶりでお会ひした元郵政の労組の闘士や、「ここは津州市長もうらやましがった目立つ交差点の場所だよ。何枚貼ってもらっても結構!」と、9条ネットのポスターを快く自宅に貼らせて下さった大先輩の市民運動のリーダーなど・・・

◇五月七日の「9条ネット・滋賀」結成以来、三三年間「社会運動」に参加してきた私に、新しい何かが始まっているような気がしています。絶対数はまだ少ないですが、毎日どんどん運動が広がっていく実感のある「9条ネット」の二ヶ月間です。それほど、9条への、平和への市民の思いは根強いということなのでしょう。

◇9条ネットの獲得する参院の一議席は、改憲派の支配階級にとってまさしく「アリの一穴」となります。頑丈でとうてい突き崩せないと思われた自民党・財界の鉄筋コンクリートの分厚い改憲の壁に、確実な脅威を与えるのです。

深刻な医師不足が明確に！

日本医労連は、『医師の労働実態調査』と『医師不足の施設調査』の最終報告を行うと共に、『深刻な医師不足を打開するための提言』を発表しました。

一、深刻化する医師不足と対策の緊急性について

- ① 過酷な労働実態などで病院を辞める医師が後を絶たない。
- ② 五十年前の『医師の配置基準』にも満たない病院が圧倒的多数ある。
- ③ 『医師不足』で地域医療が崩壊の危機にある。
- ④ 日本医労連の『医療施設の医師不足実態調査』でも、深刻な医師不足が明確になった。

二、深刻化する勤務医の労働実態について

- ① 三割の医師が『過労死ライン』の月八十時間以上の超勤、三割近くが『前月の休みがゼロ』の実態にある。
 - ② 六割の女性医師が、『妊娠時の異常』を経験し、四割以上が『健康不安・病気がち』、九割以上が疲れを感じている。
 - ③ 『病院勤務の激務』で、『五割以上の医師が職場を辞めたい』『医師の産科・小児科離れ』が進む。
 - ④ 『非常勤医師』『研修医』も、月に七十三時間を超える時間外労働の実態。
 - ⑤ 産婦人科医の宿直回数が、月五・五回もあり、四人に一人が八回以上あった。
 - ⑥ 医師会、日本病院会等の調査でも『当直翌日の勤務に支障が四割以上』『二十歳代の医師の三分の一が週二十時間以上の超過勤務』『診療時間の不足を感じる医師が六十二％』に。
- 三、医師不足の原因は政府の責任
- ① 医師不足の原因の第一は『政府の医療費抑制』『医師の養成数の削減』にある。
 - ② 第二の原因は、先進国で最低レベルの『医師の必要数』の設定。
 - ③ 第三の原因は、『新臨床研修制度』で、病院勤務医の慢性的な超過密・長時間労働が一気に顕在化し、辞める勤務医が増えたこと。
- また、女性医師が働き続けられる環境が作られないこと。

◇資料◇ 日本医療労働組合連合会（日本医労連）

医師の過酷な労働実態が明らかに！

日本医労連は自治労連と共同して、全国で深刻な問題となっている「医師不足問題」について、その実態を調査し、問題点や課題を明らかにすると同時に、国や自治体、関係団体等に改善を求める「医師不足問題に対する提言」をまとめるため、「医師不足問題の施設調査」と「勤務医の労働実態調査」を行った。

調査は、昨年（二〇〇六年）一月から今年一月にかけて、日本医労連加盟の医療機

関とそこに勤務する医師、自治労連に加盟する自治体病院とそこに勤務する医師、さらに各加盟組織が地域の医療機関などに協力を呼びかけ、岩手や和歌山など少ない県から「医療施設調査」や「医師の個人調査」が日本医労連に返送されてきた。

現在まだ各地で調査が継続して取り組まれているが、現在までに集計された、二五都道府県約一五〇施設一〇三六名の医師の「個人調査」の結果を中間報告する。

1、勤務医の属性Ⅱ 「三〇〜四〇歳代」が七割、担当患者が三〇〇名以上（入院）

① 「医師の個人調査」に回答してくれ、現在までに集計されたのは一〇三六名分、男性が八二八名（八〇・二％）、女性は二〇四名（一九・八％）で、「年齢」は、二〇歳代一六四名（二五・九％）、三〇歳代三八九名（三七・七％）、四〇歳代三二八名（三一・八％）、五〇歳代二二八名（二二・四％）、六〇歳以上二二名（二・一％）と「三〇歳から四〇歳代」が七割近くを占めている。

② 「世帯状況」は、未婚者が二六・五％、既婚者は六七・三％で、「雇用形態」は常勤が一・八％、非常勤は七・三％、研修医も一〇二名（九・九％）含まれている。また、「賃金」は月給制が九一・五％、年俸制が三・九％、その他が一・三％となっている。

③ 「前月の担当患者数」は、記入されている数の平均で「外来」が二二四・六名、「入院」が二一・四名となっており、多い医師では「外来」一〇〇〇名以上、「入院」三〇〇名以上という人もいた。

④ 「担当科」は「内科」一二〇名が最も多く、「外科」一一二名、「産婦人科」八二名、「整形外科」八一名、「小児科」七七名などが多かった。

2、九割以上が月四回「超長時間（三三時間）労働」、三割近くが「前月の休みゼロ！」

① 過労死まで引き起こしている勤務医の「勤務時間」の深刻な実態が今回の調査で明らかになった。「夜間・休日の救急医療の勤務体制」では、「交代制勤務」は六・一％で、他は「宿直・日直制」「待機・拘束」となっている。「前月の宿直回数」の記入者の平均は二・九回だが、「四回以上」が二四・六％と四人に一人がほぼ毎週やっている。「日直の回数」の平均は一・〇回、「前月の待機・拘束」の平均回数が一・一回と三日に一度やっており、「実際の呼び出し回数」の平均は四・三回となっている。

② 日勤後の宿直勤務で、宿直明け後の勤務が「無い」のは、四・二％のみで、九五・八％の医師が「宿直明け後も勤務」している。「宿日直の回数」を含めてみると、八十一六十八〇三三二時間勤務を九割以上の勤務医が月四回位行っていることになる。

③ 「一日の労働時間」の平均は一〇・五時間であったが、「一二時間以上」が四四・五％と半数近くおり、「週の労働時間」も平均は五八・四時間だが、「六五時間以上」が三二・七％と三分の一となっている。

④ 「最長の連続した勤務時間」の平均は三二・三時間であったが、「三六〜四一時間」の連続勤務時間が最も多く三六・八％おり、「三〇時間以上」は七一％と

七割を超えている。

「最長の連続した勤務日数」の平均も一九・五日と時間外労働と合わせ、睡眠時間も取れず、休みも取れない勤務医の超長時間労働が常態化している。

- ⑤ 「時間外労働」では、「平均的な一日の時間外労働時間」が、記入者の平均で一日だいたい二・七時間となっているが、「四時間以上」が二四・二%と四人に一人、「前月の総時間外労働時間」の平均は六三・三時間となっているが、三割を超える三一・二%の医師が「過労死ラインの八〇時間以上」の時間外労働を行っている。

「時間外労働の請求をしている」医師は三八・六%で、「時々請求」（二七・二%）「請求しない」は三〇・五%と三割の医師が時間外手当を請求していない。

- ⑥ 「休憩時間」も「取れる」のは二〇・八%のみで、「あまり取れない」医師が五四・四%と半数を超えており、「まったく取れない」医師も二三・三%と、八割近くが休憩も取れない労働実態にある。

さらに「休暇の取得」でも「前月休んだ日数」の平均は三・三日で、週一回も休みが取れておらず、「前月休んだ日数ゼロ」の医師も二八〇人（二七・〇%）もいた。また、「昨年一年間の年休取得日数」の平均は三・七日で、「ゼロ」の人も二八九人（二七・九%）いた。

3、女性医師のほとんどが生休も取れず、「妊娠時の異常」が六割近く

- ① 女性医師の「生休取得」は、「取れない」が九七・九%と、ほとんどの人が取れず、出産経験者の「妊娠時の状況」も「順調」は四二・六%で、六割近くの女性医師が妊娠時の異常を経験している。「切迫流産」の経験者も二割以上となっている。

- ② 「妊娠時に受けた保護・支援措置」では、「特に措置を受けなかった」人が二四・一%おり、受けた人では「夜勤・当直免除（四二・六%）や軽減（二七・八%）」が多くなっている。

4、「健康不安、病気がち」が四割以上、九割以上が「疲労を感じ」、五割以上が「職場をやめたい！」

- ① 「健康状態」の設問に対し、「健康である」と回答した医師は五三・一%であったが、「健康に不安」（三四・四%）「大変不安」（六・三%）と、「病気がち」の医師二・五%を合わせると、四割以上の医師が「健康不安・病気がち」の状態にある。特に五〇歳代の医師の「健康不安」が多い。

- ② 「疲れの状態」も「別に疲れを感じない」医師は六・五%にすぎず、「疲れを感じる」が次の日までには回復している（三一・一%）「疲れが翌日まで残る」（四〇・二%）「休日でも回復せず、いつも疲れている」（一九・〇%）の「慢性疲労状態」の医師が六割、「疲労を感じる」医師は九割を超えており、特に三〇〜四〇歳代の医師の疲れが深刻となっている。

- ③ このような労働実態、疲労・健康状態のなかで「職場を率めたい」という医師

も「いつもあった」（一〇・五％）「しばしばあった」（一六・一％）「時々あった」（二六・三％）と五二・九％、五割以上の医師が「職場をやめたい」と考えており、「なかった」のは二三・三％にすぎない。特に「三〇〜四〇歳代」の医師の約六割が「職場をやめたい」と考えている。

5、九割が「医師不足」を感じ、「賃金労働条件の改善」を八割以上の医師が求めている

①「医師不足」を感じている医師は九〇％に達し、「感じてない」は五・五％にすぎない。

②「医師確保・退職防止に必要な条件・環境」について該当する項目すべてを選んでもらった中では、「賃金や労働条件の改善」（八五・八％）が八割以上の医師が求め最も多く、次いで「診療科の体制充実」（五一・四％）、「看護師・コメディカルを充実して医療体制のレベルアップ」（四四・六％）、「医療事故防止対策の充実」（四一・八％）、「国や自治体、大学の対応の改善」（四一・六％）などを四割を超える医師が求めている。

③「自由記入欄」に「医師不足の実態や勤務・体制等への要望」を記入してもらったが、三六四人の医師が詳しく実態や国や自治体などへの要望を書いてくれている。

その中では、特に「当直明けの休み」や「休日の保障」などの勤務状態の改善、「医療事故や訴訟等の不安」「国や大学への改善の要望」等が多かった。

◇資料と解説◇ 日本経団連二〇〇七年度総会決議

政策を機軸に政治との関係強化諸課題の解決に向け総力を結集

日本経団連は、課題として①グローバル化に伴う大競争の激化や地球環境問題への意識の高まり、②人口減少社会の到来など、大きな変化、③持続的な経済成長をあげる。

そのため「企業活動は付加価値の創造そのもの」との認識から①イノベーションによる競争力強化、②大競争は、各国の制度間競争の荒海、③「希望の国、日本」を実現するため、経済や社会のあらゆる分野において構造改革を成し遂げることを不可欠とする。以下は〇七年総会決議である。

記

1、民間活力を引き出し、持続的成長を確実なものとする

(1) 規制改革・民間開放を推進し、新産業創出や公共サービス効率化を促す。

(2) 科学技術政策の強化によるイノベーションの加速、ICTの高度利用推進や物流効率化による生産性の向上を図り、産業の競争優位を確保する。

(3) 金融の国際競争力を高め、持続的安定成長の基盤とする。

(4) 国際展開やマルチユースの推進によりコンテンツ市場を拡大する。

2、国際的な競争条件を整え、公正な市場を形成する

(1) 経済法制の見直し、法人税実効税率引き下げなどにより、国際競争基盤を整備する。

(2) ポスト京都議定書の枠組みづくりへの取り組み、民間活力を活かした温暖化対策や循環

型社会の構築に向けた環境政策を推進する。また、戦略的な資源外交・技術政策を基盤とするエネルギー安全保障の強化に取り組む。

(3) 知的財産政策や国際標準化政策を戦略的に推進する。

3、財政・社会保障制度の持続可能性を確立する

(1) 歳出入両面にわたる改革を着実に進め、財政の健全化を図る。

(2) 税制抜本改革、社会保障番号ならびに個人勘定の整備、年金・医療・介護の一体的改革を通じ、社会保障制度の持続可能性を確立し、国民の将来不安を払拭する。

4、地域の活力を日本全体の成長につなげる

(1) 国・地方を通じた行財政改革に取り組む、道州制導入を推進する。

(2) 国としての明確な戦略のもとに空港・港湾等の重点整備を含め、地域経済の活力を引き出す社会のインフラの効率的整備を進める。

(3) 魅力的な地域づくりや景観美化等の取り組みを通じて国際観光を振興し、交流人口の拡大をはかるとともに、国際的相互理解を深める。

(4) 安全・安心な街づくりと快適な住環境の実現に取り組み、こころ豊かな生活の基盤を整備する。

(5) 食の多様性と食料安全保障を確保するため、より生産性の高い農業の確立を目指して国内農政改革を推進する。

5、日本の将来を担う人づくりに取り組む

(1) 創造性や国際性に加え、公德心や克己心をもつ人材の育成に向け、教育改革にとり組む

(2) 公教育の抜本的な質的向上を図り、教育に関する機会の公平を確保する。

(3) 産学官連携により、先端科学技術分野の研究開発等を担う高度人材を育成する。

6、労働力人口減少時代に向け、ワークライフバランスの実践に努める

(1) 多様な選択肢のある人事・雇用システムを構築するとともに、自律的で柔軟な働き方を促す法的基盤の整備を推進する。

(2) 少子化対策を国の将来への投資と位置づけ、働く人々に向け、保育段階からの子育て支援策を整備する。

(3) 外国人材を活用するため、受け入れ基盤の整備に取り組む。

7、世界の平和とさらなる発展に貢献する

(1) WTOドーハラウンド交渉の推進、経済連携協定の拡大、貿易諸制度の改革、対日直接投資の拡大により、世界経済のダイナミズムを日本経済の構造改革と成長につなげる。

(2) 日米関係を基軸としつつ、アジア大洋州地域を重視した外交・安全保障政策を推進する。

(3) 海外経済協力を戦略的に展開する。

8、公正な経済社会を構築する

(1) 政策を機軸として政治との関係を強化するとともに、各界各層と透明で公正な関係を構築する。

(2) 社会的責任を重視した経営を行い、企業倫理の確立に向け精力的に取り組む。

社会主義の基盤形成

―ベネズエラ革命の現段階(上)―

社会主義への条件は成熟

ベネズエラ革命はチャベスが昨年十二月の大統領選挙(三選目)で圧勝し、新たな段階へと巨大な一歩を踏み出した。勝利後、チャベスは「二一世紀の社会主義」を標榜するとともに、反チャベス勢力の温床となっていた民間報道機関(RCTV、ラジ

オ・カラカス・テレビ）閉鎖・国有化、ベネズエラの富の源である石油・天然ガス等の地下資源国有化に着手した。

ベネズエラ、チャベスについてほとんど報じない日本のマスコミは、RCTV閉鎖・国有化は「言論の自由の圧殺」、「独裁政治」と言及した。RCTVは米国のマスメディアCNN等と連携し、反チャベスの宣伝活動を強化し、チャベス政権にテロや暴力のイメージを植えつけるばかりか、チャベス暗殺を示唆してきた。

チャベスは「貧しいものの政治」への協力を求める。しかし、学者、作家、企業の管理者、自営業といった「階層」は米国との協力・共同を求める。彼らを結びつける役割を果たしているのがメディア、報道機関である。だから、チャベスは閉鎖という強硬手段に出たのである。この背景にはチャベスが一九九八年十二月に大統領に当選して以来、①〇一年六月クーデター、②〇二年四月の軍部クーデター、③〇二年末から反政府運動激化、④〇三年二月の石油クーデターを粉砕し、⑤〇四年八月、反政府勢力がチャベス罷免国民投票を六百万対四百万、さらには〇六年十二月の大統領選挙で七百万対四百万で相手候補に圧勝した経過がある。

チャベスは労働者階級という核がひじょうに薄くて弱いベネズエラという国にあつて、地域段階から組織をつくり支持基盤を固めつつある。軍部クーデターをきっかけにチャベスに反対する高級軍人（將軍たち）は罷免された。石油クーデターはPDVSA（ベネズエラ国営石油会社）高・中級管理者は入れかえられた。国民は軍事的・経済的クーデターに対抗し、大衆運動でチャベスを支えた。大衆運動の中核（基礎組織）はシンクロ・ポリバリアーノである。

ベネズエラという国

ベネズエラ、チャベスについて情報は少ない。新自由主義反対グループの機関紙誌は精力的に伝えてはいるが、細かすぎたり、書き手に階級闘争の視点が弱かったり、その努力のほどにはベネズエラ革命の全体像が見えてはこない。新たな段階に入り、これから階級闘争が本格化するのであるうべネズエラとチャベスの革命について、基本的なことから考えてみたい。

チャベスのベネズエラについてこれから考えていきたい点は①ベネズエラはどんな国か、②チャベスとはどんな人物か、③チャベスは「ポリバリアーナ革命」を強調する。ポリバリアーナ革命とは何か。④チャベスの権力掌握の過程、⑤そして最後にチリのアジェンデとチャベスの根本的違いは何かである。

まずベネズエラという国について。面積は約九一・二万平方キロ（日本の二・七倍）、人口は約二千五百万（日本の五分の一）、富の大部分は天然資源で石油、天然ガス他鉄鉱、ダイヤモンド、金だが、国家財政の中心は石油だ。原油価格は二〇〇三〇ドルだった。一昨年来原油価格は高騰した。七〇ドルを超えるまでになったポリバル革命の原動力だ。ラテンアメリカではどの国もそうだが、白人が経済、したがって政治の主導権を握ってきた。今、白人からメスチソ、さらにはインディオへの過渡期にある。その象徴がチャベス、ブラジルのルラ、ポリビアのモラレスである。チャベスはメスチソ、ルラはムラート、モラレスは原住民（インディオ）の顔立ちである。（つづく）

安全が脅かされている

— 交通労働者の実態 —

スキーバス事故の背景

大阪府吹田市で、今年二月に起きたスキーバス事故を受け
国土交通省が、集中監査した結果

監査対象となった、ツアーバス事業者の八割以上に

『過労防止義務』を果たさないなどの

法令違反が見つかったことが（六月）一日、解かった

対象の貸し切りバス全体でも

違反事業者は六割を越えた

国土交通省は違反のあった事業者を、近く行政処分する方針

またバス事業者や旅行業者らを集めた、検討会の初会合を六日に開き
安全確保のための対策を協議する

国土交通省は「過労防止義務違反が多く見つかったことは非常に残念
早急に改善策を検討したい」と話している

調査対象は、全国の貸し切りバス事業者約三、七〇〇社のうち
新規参入後に、監査を受けていない事業者など計三一六社

深夜の高速道路などで、長距離を運行するツアーバス事業者はこのうち八四社

ツアーバス事業者で、違反があったのは六八社で

このうち四〇社で、道路運送法などが定める

運転手の拘束時間（最大一日一六時間）を守らなかったり

四時間以上の連続運転をさせるなどの、過労防止義務違反があった

六八社の、過去一年間の違反件数は二九〇件に上り

八割近い、二二四件が過労防止義務違反

ほかは、バスの運転手に経路や時間などを記した「運行指示書」

を公布していなかったり、運行前に点呼しなかったりしていた

全体三一六社で見ると、違反事業者は二〇四社（違反件数八〇九件）で

過労防止義務違反は、約三割に当たる九三社（同四七一件）だった

交通労働者に共通

交通労働者は鉄道、バス、ハイタク、トラック、港湾、航空等の労働にたずさわり、
その数は数百万人にもなります。交通労働は場所の移動を商品とします。交通事業
者（会社）にとって、まさに「時は金なり」です。回転率を高めることが儲けをふや

します。それが労働条件、安全にどんな影響をおよぼすか。過日、高知で起きた天草航空、大阪で起きたあずみ野観光バス、JR西の重大事故は規制緩和による競争激化等の複合によるものです。

トラック・ダンブ 単価の切り下げで、荷主から無理な運行を強いられ、長時間労働、過積載が絶えない。

タクシー 増車と運賃値下げ競争で低賃金・長時間労働、事故が続発。改善策として交通政策審議会が提起した運転者登録制を国交省が骨抜きに。

貸切バス 過当競争のため原価割れ運賃で旅行者と契約せざるを得ず、運転手は低賃金・長時間労働で事故が続発。

鉄道 競争激化によるコスト削減、安全軽視でJR西日本の尼崎事故にみられるように重大事故が発生、日常的な運行障害も多発。

航空 コスト競争で、整備の海外委託など安全軽視の経営姿勢に、重大事故につながりかねないミスが多発。

港湾 規制緩和で危険物や犯罪関連の輸出入がチェックできず、労働者の労働条件も切り下げられている。

公務 規制緩和で事後チェックが重要といいながら、監査・監督人員の増員はわずかで、実質的にはチェックできない。

「ファシズム前夜」から「希望の夜明け」へ、今為すことは！

腐った国家、退廃した精神風景

社会主義的な平等、民主主義的な良識（人権や公平にもとづく憤り）というツツカイ棒がなくなると、資本家階級や国家主義的な支配層、為政者・権力者がどんな言動をとるようになるか。

今日ほどよく見える時代はないと想う。「いけしやあしやあ」「露骨」「なりふり構わず」「やりたい放題」「居直り」という表現がびったりである。

国会は悪法製造マシンと化し、都教委は思想弾圧装置となり、企業は労働者いじめ・切り捨ての場となり、マスメディアや、与野党の「主たる」政党や司法はそれに追随するこそすれ、黙んまりを決め込んでいる。

テレビでは毎日のように企業などの責任者が「遺憾です、申し分けない」と頭を下げている。バレないうちは、いけいけドンドンだったくせに、バレてしまうと「反省のポーズ」だけは神妙に振る舞う。

有権者国民は「あ、またか」「腹立たしい」「結局、泣き寝入り」といつつ、選挙ともなると、またぞろそんな選悪どもに投票するか、投票所へ行くことはない。

護憲政党のいくつかは、この期に及んでも「わが党」だけが唯一の革新と、バラバラのままである。

そうこうしているうちにも、自殺者は毎日のように百人づつ発生し、格差社会はいっそう進行しつづける。

まさに、いわばファシズム前夜のような、この腐敗した「国家」が、なにゆえ「美しい国」なのか、え？

沖繩の「美ら海」が「美しい」のはよく分かるが、それを基地建設で破壊しようとしている「国家」がなにゆえに「美しい」のか？

「国家の品格」などという欺瞞のない方も同じことだ。

この腐った国家と退廃した精神風景の社会の根元に、帝国主義的な「資本のグローバリズム」があることは疑う余地がない。

もんだいは、このような状況をいかにして、脱却・克服していくか！である。絶望して漂流しつづけるだけでは何一つ解決しない。

このような不転の気概で起ち上げられた一つが「9条ネット」という政治運動体であり、これは国労闘争団やいろんな争議団、それに諸々のユニオン運動、障がい者ノーマライゼーションなどの闘いと「赤い糸」でつながっていると想う。

このような闘いがある限り、絶望するのは早い。要は、この起ち上げと闘いをいかにして人民に深々と伝えていくかだ。

いま、喫緊に問われているのはこのことではないのか。

労働者「たたきと分断」の口

「宙に浮いた年金五千万件」などの『TVタックル』で、平沢勝栄が「社会保険庁の職員は、自治労の要求として時間外労働をしないと取り決めを国（厚労省）に押し付けている。ひどいもんだ」と放言していた。

これを聞きながら、いろんなことが想起された。

一つは、私たちの市の農政課の吏員が二〇年前に語っていたこと。「農家の男が怒鳴り込んできた。なんでオレの家が減反されなくちゃならんのだ」と。「私どもの課は政府の方針に沿って役目を果たしているに過ぎない。私自身は革新政党支持であり、市職（組合）は減反政策には反対してきた。むしろ、あなた方がその政策推進の自民党に一票を入れてきたんじゃないか」と、その農民らの虫のよさ・お門違いをたしなめてやった、と。

二つは、さらにその十年前の土曜の放課後のこと、勤務校（高校）の職員室に、卒業生が夏のボーナスの預金勧誘にきた。

「先生方はいいですね、こうして遊んでいられるものね。アタシたちは夜遅くまで、日曜日でも、こうして働いている」。すると新採教員の一人が「いかにも立派な仕事をしているつもりらしいが、しょせん金貸し業のノルマを果たしているだけじゃないか」と突いた。卒業生は憤然として帰っていった。

三つは、国鉄労働者バッシングや、郵政労働者さらには公務員や教員たたきだ。

これは余りにもよく知られていることなので具体的中身・事例は割愛する。

これらには「たたき」と「分断」で見事なほど共通点があることが分かる。

① 民間と違って「親方日の丸」の公務員や公社職員は働かない、怠け者（民間と公務員の分断。働かないのに給料・賃金、退職金は恵まれている、と嫉妬やルサンチマンを煽る）

② 「不祥事が生じたのは、その（末端の）公務労働者の手抜きや失態（ミス）である」となすりつける。実は、政府や財界、自民党、それに高級官僚などの支配層や国の方針・施策であることを隠すという、スリカエないしは陰謀である。

マスコミはそれを追認することで、国民・市民と公務労働者の分断をより促進する。③ この「たたき」と「分断」をテコにして、支配階級の企図は貫徹されていき、労組は弱体化し、ひいては国民生活の格差と荒廃は深まっていく。（この手口で人民は互いの首を絞め合う！）

この支配階級の手口にはまらないようにするにはどうするか。

イ、この②と③から「真犯人」は誰かは明白である。吏員、公務員、国鉄労働者、国労などではあろう筈がないのだ。

ロ、同様にまた、彼ら労働者と国民・市民とが対立・敵対関係であろう筈もない。

このことを階級的紙誌で具体的に伝えていく。働く者・市民の連帯（仲間意識）こそが「真犯人」（支配階級）のダメし、詐術にはまらない有効な方法なのだ。

（花井 吉宅）

◇ 読者からのおたより ◇

わがまちを取り巻く環境変化 町の広報誌によれば、今年三月末の上川町の人口は四、五八五人のこと。一年前（四七二九人）と比較して一四四人減っており、まちの過疎化は一層進んでいる状況を表しています。この状況の側面には、「生まれ育ったまちで働きたくても産業がない」、「働く場所があっても非正規雇用で、いつまで働きつづけられるのか不安」、「結婚して子どもを生み育てる環境が整っていない」、「職に就くなら大ききまちで。」等々：過疎化に伴う悪循環が、ますます拡大している実態があります。要因はさまざまでしょうが、「格差社会」という言葉で現されるような社会構造や産業形態の変化に伴い、まちの経済や身近な環境も大きく変化していることに起因しています。その一つとして、昨年十一月に高規格道路が上川町まで延長されましたが、町外へ出かける際などはとても便利な反面、国道三九号線を通行する車が減り食堂や土産店の利用が激減していることなど、まちの商業形成基盤も変化しつつあることに気が付きます。（北海道上川町・A）

編集部より 格差＝富める者と貧しき者、都市と農村等々―は資本主義の根本矛盾です。まず、これを押さえ考え、政策化することが大切。

ウメキそして悲鳴 私たちの郵政職場は、フロントライン研修を含め十月の民営・分社化に向けた準備が急ピッチで進められ、同時に労働者には不安感が渦巻いてきています。早期勧奨退職制度で、今年三月末に全国で約一万人（近畿で千七百人）もの職員が退職していく。貯保職場は、各種資格取得に追われる一方、日々の数字の管理強化、そのことに呼応できない者には、パワハラめいた発言が繰り返され、嫌気した職員の多くが帰属希望時に郵便事業会社を第一希望としたこと、苦情処理申請の七割を占めるという実態はまさに労働者の悲鳴であります。（全通・K）

編集部より 今の機関紙は苦しみを書きすぎること、方策を。闘う方針を！

今こそ運動に 走り続けていますが、活動家をつくるのは本当にむづかしいですね。ただ最近加入した何人かになかなかいいものを持つている人がいます。何とか成長してくればと思っています。動きが始められています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。（K）

編集部より お送りいただいている諸資料に、寝る暇もない活動ぶり、じつによくわかります。とにかく、睡眠を、そして健康維持を。私からの希望です。

戦略もった反撃 労働者・労働組合への攻撃が強まっています。戦略をもって反撃を、そして団結！編集部より 資本・政府の手法は国労分割民営化時と同じです。労組・労働者が敗けを教訓化していないのが最大の原因です。それだけに国鉄分割民営化反対を今もって闘い続ける国労そして国労組合員の役割は重大です。そこからしか「戦略をもって反撃」は不可能です。

九月休刊 九月は休刊にして下さい。出張でいませんでお願いです。（埼玉・K）

編集部より 了解です、とにかくお身体大切に。